

ゴールデンウィークの診療体制について

平成29年度のゴールデンウィークの診療体制は以下の通りです。

4月29日(土)	休日
4月30日(日)	休日
5月1日(月)	通常診療
5月2日(火)	通常診療
5月3日(水)	休日
5月4日(木)	特別診療体制
5月5日(金)	休日
5月6日(土)	通常診療

* 5月6日(土)より通常の診療を開始いたします。

* 特別診療体制…内科・外科で診察いたします。

* 当院は救急指定医療機関ですので救急の受入は通常通り行っております。

